

お知らせ 年末年始の役場業務（開庁・閉庁等の状況）についてお知らせします

施設名	12/28 (土)	29 (日)	30 (月)	31 (火)	1/1 (水)	2 (木)	3 (金)	4 (土)	5 (日)	備考
役場本庁 ☎ 72-1211	休	休	休	休	休	休	休	休	休	戸籍関係の届け出の受け付けおよび埋火葬許可証の発行は行います。 (御荘支所は除く)
役場内海支所 ☎ 85-0311	休	休	休	休	休	休	休	休	休	
役場一本松支所 ☎ 84-2211	休	休	休	休	休	休	休	休	休	
役場西海支所 ☎ 82-1111	休	休	休	休	休	休	休	休	休	
役場御荘支所 ☎ 72-1111	休	休	休	休	休	休	休	休	休	
あいなん幼稚園 ☎ 72-0836	休	休	休	休	休	休	休	休	休	
保育所（問い合わせは各保育所へ）	開	休	休	休	休	休	休	開	休	
国保一本松病院 ☎ 84-2255	休	休	休	休	休	休	休	休	休	
内海診療所 ☎ 85-0341	休	休	休	休	休	休	休	休	休	
御荘文化センター ☎ 73-1111	開	休	休	休	休	休	休	開	開	
DE・あ・い・21 ☎ 85-1021	休	休	休	休	休	休	休	休	休	
御荘夢創造館 ☎ 72-1116	開	休	休	休	休	休	休	開	開	
御荘 B&G 海洋センター ☎ 72-1117	休	休	休	休	休	休	休	開	開	
一本松温泉あけぼの荘 ☎ 84-3260	開	開	開	開	開	開	開	開	開	
山出憩いの里温泉 ☎ 72-6263	開	開	開	開	開	開	開	開	開	
ゆらり内海 ☎ 85-1115	開	開	開	開	休	開	開	開	開	12月31日(火)のみレストラン 19:00 まで、お風呂 20:00(札止め 19:30) まで営業
御荘霊苑 ☎ 72-4420	開	開	開	開	休	開	開	開	開	1月1日(水)は閉苑
環境衛生課 (一般家庭ごみの収集) ☎ 72-7316	収集	収集	収集	収集	休	休	休	収集	収集	1月1日(水)から3日(金)まで可燃ごみの収集業務は休業。なお、1月1日(水)から3日(金)まで(第1週)が「びん・缶」の収集となっている地区は翌週の収集となり、その後の「ペットボトル」や「不燃物」も翌週にずれて収集。
愛南町環境衛生センター ☎ 72-6955	搬入可	搬入不可	搬入不可	搬入不可	搬入不可	搬入不可	搬入不可	搬入可	搬入不可	12月28日(土)と1月4日(土)は9:00～16:00 まで持ち込みごみを受け入れ。
宇和島地区広域事務 組合環境センター ☎ 0895-49-5040	搬入可	搬入不可	搬入可	搬入不可	搬入不可	搬入不可	搬入不可	搬入可	搬入不可	直接搬入時間は 13:00～16:30

町税を滞納されると本来納めるべき税額のほかに延滞金がかかります。

① 町税等、保育所保育料、住宅使用料、住宅共益費、駐車場使用料は毎月、当月分が月末に振替となります。(今月の振替日は12月25日です。)

② 下水道使用料は毎月、前月使用分が月末に振替となります。(今月の振替日は12月25日です。)

③ 上水道使用料の振替日は毎月21日、再振替日は翌月10日です。

※それぞれ右記の該当日が休日の場合は、その翌日が振替日となります。

下水道使用料	保育所保育料	医療期高齢者保険料	介護保険料	国民健康保険税	固定資産税	12月納税等のお知らせ 税務課等から
前月使用分	当月分	6期分/9期	7期分/10期	7期分/10期	3期分/4期	

■ お知らせ **年金生活者支援給付金の  
手続きをお忘れなく！**

日本年金機構から請求手続きのご案内が9月以降に送られています。手続きが遅れると、10月分からの給付金を受け取ることができなくなります。締切は12月27日(金)必着です。

詳しくは、給付金専用ダイヤル(電話：0570-05-4092(ナビダイヤル))へ

なお、日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありませんので不審な電話や案内にご注意ください。



|| 問：宇和島年金事務所 電話：0895-22-5569  
町民課 電話：72-7300

■ お知らせ **「愛結びコーナー」特設会場開設**

「愛結び」とは、独身男女が自身のプロフィールを登録(会員登録)し、相手情報を閲覧してお会いしたい方を探します。そして、えひめ結婚支援センターが個別にお引き合わせを行います。

会員登録、閲覧をする場合は事前に予約を行い、「愛結びコーナー」へ直接行く必要があります。詳しくはお問い合わせください。

▶開設場所 御荘文化センター 3階研修室

▶開設日 毎月第3日曜日

※第3日曜日に開設できない場合は、他の日に開設をします。

▶開設時間 11:00~14:00(最終受付)

|| 問：えひめ結婚支援センター南予大洲事務所  
電話：0893-57-6705  
企画財政課 電話：72-7317

|| 問：企画財政課  
電話：72-7317



「Sea婚」  
特設サイト

- ・自己紹介
  - ・夕食交流会(皿鉢料理)
  - 【2日目】
  - ・餌やり体験
  - ・スマ試食
  - ・鯛ピザ作り
  - ・マッチングカップリング
- 素敵な出会いを探してみませんか？詳しくはお問い合わせください。

■ 募集 **愛南町婚活イベント  
(Sea婚)の参加者募集**

令和2年1月11日(土)、12日(日)の2日間、独身男女の出会いをサポートする婚活イベントを開催します。

イベントの開催にあたり、20歳から45歳くらいの独身男女(男性については、町内在住の水産業関係従事者の方に限ります)の募集を行います。なお、町内在住の女性も応募できます。

▼スケジュール

【1日目】

・自己紹介

・夕食交流会(皿鉢料理)

【2日目】

・餌やり体験

・スマ試食

・鯛ピザ作り

・マッチングカップリング

素敵な出会いを探してみませんか？詳しくはお問い合わせください。

■ 募集 **広告付き共通封筒の無償提供者を募集します**

町では広告事業の一環として、役場各部署から町民、民間企業、官公庁等へ文書を郵送または配布するときに使用する共通封筒に広告を掲載し、町に無償提供していただける法人または個人事業者を募集します。

▶募集期間 12月9日(月)~令和2年1月24日(金)

▶対象封筒 ①長形3号(縦120mm×横235mm)

②窓枠付き長形3号(縦120mm×横235mm)

▶広告掲載範囲 封筒の裏面

▶提供希望枚数 各種10,000枚

応募方法等、詳しくは町ホームページをご覧ください。

|| 問：総務課 電話：72-1211



愛南町  
ホームページ



■ お知らせ **無断転用をなくして大切な農地を守りましょう！**

農地は、農家の地位の安定と農業生産力の増進を図るため、農地法によって守られています。このため、農地を転用(※)する場合、無許可での行為は農地法に違反します。農地を転用する場合は、次のケースによって必ず手続きを行ってください。

なお、許可申請が不要な場合(一定規模以下の農業用倉庫の建設など)や、農地の状況等により原則として転用が認められない場合もありますので、詳しくは農業委員会にお問い合わせください。

(※)「転用」…農地以外の用途(建物の建設や駐車場、資材置き場など)に利用すること。

ケース①  
自分の農地を転用したい  
↓  
農地法第4条の許可申請が必要です

ケース②  
農地を売買(賃借)して転用したい  
↓  
農地法第5条の許可申請が必要です

大切な農地を守るため、無断転用は絶対にやめましょう！

|| 問：農業委員会 電話：72-7311

■ お知らせ **有権者にも政治家にも守ってもらいたいルールがあります**

政治家と有権者のクリーンな関係を保ち、お金のかからない選挙を実現するために次のようなことが法律で禁止されています。ルールを守って明るい選挙を実現しましょう。

- 政治家の寄附の禁止
- 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止
- 政治家の関係団体の寄附の禁止
- 後援団体の寄附の禁止
- 年賀状等のあいさつ状の禁止



|| 問：選挙管理委員会 電話：72-1211

**愛南町公式 Facebook 「ぎゅぎゅっと！愛南」 運用中**

- ・行政からのお知らせ
  - ・町で活躍する人の紹介
  - ・観光物産やイベントの情報
  - ・スポーツ大会の情報 など
- 詳しくはQRコードからアクセスしてご覧ください。



町公式 Facebook

■ お知らせ **「愛媛・南予の柑橘農業システム」ロゴマーク使用について**

愛媛県南予地域農業遺産推進協議会(会長・大城一郎八幡浜市長)は先月、日本農業遺産に認定された「愛媛・南予の柑橘農業システム」のロゴマークを発表しました。このロゴマークは、一般事業者や農家の方も届出を行えば商品や資料などに利用できます。詳しくはお問い合わせください。



|| 問：農林課  
電話：72-7311

■ お知らせ **「令和元年度丹波篠山味まつり」に出店して町のPRを行いました**

平成28年8月に姉妹都市提携を締結した兵庫県丹波篠山市で毎年開催されている「丹波篠山味まつり」に愛南町として出店し、町の特産品であるじゃこ天・じゃこカツやカワハギの串揚げ等の実演販売のほか、愛南ゴールドジュースやスムージーの販売、愛南オイルサーディンなどの物産販売を行い、観光案内も併せて実施することで愛南町のPRを行いました。町では、今後もこのような交流事業を継続し、両市町の発展に向けて連携を深めていきます。



|| 問：企画財政課 電話：72-7317



■ 催し 第10回愛南町食育推進大会

長月小学校屋内運動場で『いただきます』で人と未来をつなげよう！～地域と一緒に、豊かな食育～』をテーマに、「第10回愛南町食育推進大会」を開催します。多数のご参加をお待ちしています。

▶日時 12月22日(日) 9:30～11:35(受付9:00～)

▶場所 長月小学校屋内運動場

▶内容 長月小学校研究発表

食育講演

演題「未来へつなぐ食のネットワーク～生活リズムの食育～」

講師 多賀 昌樹 氏(和洋女子大学 家政学部 准教授)  
食育に関するパネルの展示や長月小学校の児童が育てたカモ米などの試食もあります。

▶入場料 無料

駐車場には限りがありますので、乗り合わせでお越しください。

12/22 (日) 2019  
開会: 9:30～11:35 入場無料  
場所: 長月小学校 屋内運動場  
※駐車場は運動場をご利用ください。  
※雨天時は屋内体育館へ会場を移します。

第10回  
愛南町  
食育推進大会

愛なん食育学習講演会 IN 長月小学校

「いただきます」で人と未来をつなげよう！  
～地域と一緒に、豊かな食育～

長月小学校食育推進事業成果発表  
心身ともに健康でたくましい児童の育成  
～You are what you eat～

食育講演  
演題「未来へつなぐ食のネットワーク～生活リズムの食育～」  
講師 多賀 昌樹 准教授 (和洋女子大学 家政学部)

○総司  
・和洋女子大学栄養学研究所博士  
・和洋女子大学准教授(栄養学)  
・和洋女子大学准教授(食生活学)  
・和洋女子大学准教授(食生活学)  
・和洋女子大学准教授(食生活学)  
・和洋女子大学准教授(食生活学)  
・和洋女子大学准教授(食生活学)

9:30 開会式  
9:35 長月小学校 研究発表  
10:30 食育講演会  
11:30 閉会式  
常設 パネル展示コーナー

共催 愛南町 愛南町教育委員会 愛南町食育推進協議会

|| 問：城辺保健福祉センター 電話:73-7400

■ お知らせ 12月21日は「えひめ防災の日」  
12月17日(火)～23日(月)は「えひめ防災週間」

12月21日は、昭和南海地震(昭和21年)が発生した日です。

この日は、「えひめ防災の日」と定められ、県市町・事業者・自主防災組織など総ぐるみで、防災意識啓発や防災訓練などに取り組むこととされています。

えひめ防災週間初日の12月17日(火)11時から「シェイクアウトえひめ(県民総ぐるみ地震防災訓練)」が実施されます。この訓練は、その場で(1)「まず低く」、(2)「頭を守り」、(3)「動かない」の安全確保行動を約1分間行うもので、誰でも、どこでも参加することができます。詳しくは愛南町または愛媛県ホームページをご覧ください。

■防災週間には次のことを家庭や地域で行いましょう

- ・非常時持出袋の準備・確認をしましょう。
- ・家具や電化製品の転倒防止をしましょう。
- ・自宅周辺など危険箇所の確認をしましょう。
- ・避難場所や避難路の確認、緊急時の連絡先など家族で話し合きましょう。

|| 問：消防本部防災対策課 電話：72-0131

■ お知らせ  
むし歯0本のお子さんを表彰

町では、5歳児健康診査でむし歯が0本だったお子さんを表彰しています。10月に実施した5歳児健診で次の方が表彰されました。

脇田	ひかる 光琉くん	柏
唐田	とあ 叶夢ちゃん	高畑
長岡	かすき 和希くん	御荘平城
吉田	まな 愛楓くん	御荘平城
田中	こなみ 幸波ちゃん	城辺甲
松田	りん 凜くん	城辺甲
岡本	いぶき 蒼生くん	城辺甲
稲田	せな 星愛ちゃん	城辺甲
遠近	れいな 玲菜ちゃん	広見

これからもしっかりと歯磨きをして、きれいな歯を守りましょう！

|| 問：保健福祉課 電話：72-1212

■ 募集 「お餅をついて食べよう！」体験者募集

愛南グリーン・ツーリズム推進協議会では、「お餅をついて食べよう！」の体験者を募集します。杵と臼でついた、出来立てのお餅をいろいろな方法で食べます。あんこ餅やきなこ餅、ぜんざいといったこの時期にぴったりの温かいお餅を食べてみませんか。

▶体験名 冬休み お餅つき体験

▶日時 12月26日(木) 10:00~12:00

▶場所 旧満倉小学校

▶定員 20人(先着順)

※申し込みが5名未満の場合は中止します。

▶体験料 500円

▶申込締切 12月20日(金)まで

▶申込先 町農業支援センターへ電話でお申し込みください。



|| 問：農業支援センター 電話：72-7311

■ 募集 「生活サポーター養成講習」受講者募集

町が実施する介護予防・日常生活支援総合事業で支援の必要な高齢者に対する生活援助(調理・掃除等の家事援助)に従事していただく生活サポーターを養成する講習(愛南町基準緩和訪問型サービス従事者研修)を開催します。

※講習を受講された方は、町指定の事業所に所属した上で、訪問型サービスの新たな担い手として、生活援助のサービスに従事していただくことができます。

▶日時 令和2年1月31日(金) 9:30~17:30

▶場所 役場本庁2階 第1会議室

▶対象者

生活サポーターとして従事する意欲のある方のうち訪問介護員等の資格を有しない方(ただし、町の指定を受けた訪問型サービス事業所に所属または所属予定の方)

▶内容

講話および演習

1. 介護保険制度・総合事業について
2. 高齢者の心身の特徴と暮らし
3. 認知症の理解と対応
4. 生活援助の実際
5. 利用者への接し方(職業倫理・コミュニケーション等)

▶申込締切日 令和2年1月9日(木)

▶申込先 所属する(または所属予定の)町指定訪問型サービス事業所

|| 問：高齢者支援課 電話：72-7325

■ お知らせ 下久家集会所落成

老朽化に伴う新築工事を進めていた下久家集会所(木造平屋建)が9月30日(月)に完成し、落成を祝う地域住民らが集い餅まきが行われました。



落成した下久家集会所

問  
建設課  
電話  
72-7313

■ お知らせ 固定資産税について

1. 固定資産税について

固定資産税は、毎年1月1日に所有する土地、家屋および償却資産(事業用資産)に対して課税されます。

2. 償却資産の申告について

償却資産を所有する方は、その所在、種類、数量、取得時期および取得価格などについて町に申告することが義務付けられています。

12月中旬頃、償却資産の所有者宛に申告書類を発送しますので、必要事項を記載し、押印の上、税務課または各支所まで提出してください。なお、平成31年~令和元年中に新たに償却資産を取得した方で、申告書類が送付されてこない場合は、税務課までご連絡ください。

▶提出期限 令和2年1月31日(金)

▶提出書類 償却資産申告書・種類別明細書(増加資産・全資産用および減少資産)

3. こんなときにはお知らせください

- ・土地の利用状況を変更したとき
- ・家屋を新築・増築したとき
- ・家屋を取り壊したとき
- ・家屋の構造および用途を変更したとき(例)今まで店舗として営業していた家屋を、リフォームして住宅として利用するようになったとき
- ・売買、相続、贈与などにより登記されていない家屋の所有者を変更したとき

|| 問：税務課 電話：72-7301

**募集 町営住宅の入居者募集**

現在、空室となっている町営住宅の入居者を募集します。

1. 公営住宅

種別	管内	住宅名称および所在地	構造 築年月	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ 受信	単身 入居
公営住宅	御荘	八幡野団地 A-2 棟 (4 階 38 号室) 御荘平城 1448 番地	RC 造 4 階建 昭和 51 年	3DK 52.40 m <sup>2</sup>	9,700 円～ 14,500 円	有	○	可
		中浦団地 (1 階 3 号室)(1 階 5 号室) (3 階 7 号室) 中浦 1677 番地 1	RC 造 3 階建 昭和 53 年	3DK 56.30 m <sup>2</sup>	8,800 円～ 13,100 円	有	○	可
	一本松	西部住宅 (10 号室) 一本松 90 番地	木造 2 階建 平成 3 年	3DK 76.60 m <sup>2</sup>	15,400 円～ 23,000 円	有	※	
	西海	船越東団地 (3 階 1 号室) 船越 478 番地	RC 造 3 階建 昭和 62 年	3DK 66.56 m <sup>2</sup>	13,300 円～ 19,800 円	有	※	
		船越東第 2 団地 (1 階 1 号室) 船越 469 番地	RC 造 3 階建 昭和 62 年	3DK 64.12 m <sup>2</sup>	13,700 円～ 20,500 円	有	※	

(※)テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。また、単身での申し込みができるのは、年齢が60歳以上または障害者手帳を所持している方が単身入居可の住宅に申し込む場合のみです。

2. 特定公共賃貸住宅

種別	管内	住宅名称および所在地	構造 築年月	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ 受信	特記 事項
特定公共賃貸住宅	城辺	猿田団地 (1 階 5 号室) 城辺甲 3851 番地 1	RC 造 3 階建 平成 7 年	2LDK 73.98 m <sup>2</sup>	53,000 円	有	○	
		猿田団地 (3 階 3 号室) 城辺甲 3851 番地 1	RC 造 3 階建 平成 7 年	3DK 76.46 m <sup>2</sup>	53,000 円	有	○	
	内海	脇田団地 B 棟 (1 階 6 号室) 柏 369 番地	RC 造 3 階建 平成 14 年	3LDK 90.38 m <sup>2</sup>	39,000 円	有	※	
	一本松	中申住宅 (1 号室) 増田 5027 番地 1	木造 2 階建 平成 5 年	3DK 94.31 m <sup>2</sup>	35,000 円	有	※	
	西海	久家団地 (3 階 1 号室) 久家 23 番地 1	RC 造 3 階建 平成 8 年	4DK 94.94 m <sup>2</sup>	37,000 円	有	※	

(※)テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。

3. 町有住宅

種別	管内	住宅名称および所在地	構造 築年月	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ 受信	特記 事項
町有住宅	一本松	徳田町有住宅 (2 号室) 正木 1129 番地 1	木造 2 階建 平成 6 年	3DK 76.70 m <sup>2</sup>	35,000 円	有	※	

(※)テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。

|| 問：建設課 電話：72-7313

▶申し込み受付期間 12月6日(金)～12月16日(月)

▶申し込み方法 各団地(住宅)ごとでの申し込みとなり、建設課または各支所で入居申し込み手続きが行えます。入居資格や収入基準(月額所得)など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

**お知らせ 「令和元年台風第 19 号災害義援金」 の寄付を行いました**

関東地方や甲信地方、東北地方などで記録的な雨量を記録し、甚大な被害をもたらした台風第19号で被災した方々を支援するため、町職員有志で義援金を募り、日本赤十字社を通じて全額を寄付しました。



愛媛CATV  
動画

義援金総額：364,000円 義援金人数：573名

|| 問：総務課 電話：72-1211